

令和5年度（2023年度）第2回東海市子どものいじめ防止等対策委員会 会議録

- 1 日 時 令和6年（2024年）1月24日（水）
午後2時から3時
- 2 場 所 市役所302会議室
- 3 出席者 東海市医師会理事 朝倉 直子
社会福祉協議会 地域福祉課長 宝達 真志
主任児童委員 菊本 裕也
知多児童・障害者相談センター児童福祉司 柘植 優奈
日本福祉大学 教育・心理学部教授 鈴木 庸裕
スクールカウンセラー 鎌田 陽世
東海市立富木島小学校長 杉江 桂
東海市立加木屋中学校長 伊藤 雅登
東海市立上野中学校生徒指導主事 木原 啓裕
人権擁護委員 小出 靖晃
弁護士 竹内 裕美
- 4 傍聴者 なし
- 5 事務局参加者
東海市教育委員会 教育長 加藤 千博
教育部長 小島 久和
学校教育課長 桜井 正志
学校教育課 主任指導主事 明壁 啓純
" 指導主事 高橋 民子
" 統括主任 永田 紀子
" 教育相談員 坂口 栄子
適応指導教室 ほっと東海
教育相談員 武田 基二
教育相談員 深谷 公子
青少年育成センター教育相談員 杉浦早智江

6 会 議

- (1) 教育長あいさつ
(2) 委員長あいさつ
(3) 協 議

① 今年度の取組について

ア 取組の概要について（指導主事より資料に基づいて報告）

○「東海市子どものいじめ防止サミット」の立ち上げから8年目となり、今

年度は、第1回を対面形式で行い、第2回をオンライン形式で実施する予定である。第1回では、各校の代表が、自校の取組状況の報告をしたり、他校の取組に対する質問をしたり、東海市全体として取り組みたいことについて意見を交流した。次年度に向けて自校の取組を振り返るとともに、継続していじめ防止活動に取り組んでいく。また、サミットの提言を受け、生徒指導部会ではいじめ防止の力を育むための「いじめ未然防止プログラム」の検証授業を行った。

イ いじめの状況について

○4月～12月までの認知件数は、今年度、小学校では170件、中学校では75件であった。解消率は小学校では95.3%、中学校では94.7%となっている。

○小・中学校全体の解消率は約95%となっており、積極的に認知をし、いじめの解消に向けて確実に指導が行われていることが分かる。認知件数は対話件数と捉え、認知することがいじめ対策のスタートであるという視点をもって、今後も積極的にいじめを認知することで早期対応を確実にを行い、いじめの芽を摘み取れるようにしたい。また、組織的に対応できるように全教職員で情報を共有し、安心して登校できる環境を整えたり、継続して見守る体制を整えたり、日頃の学校生活や授業等において、相手を思いやる気持ちを育てていけるような教育活動を更に推進していく必要がある。

② 今年度の取組の成果と課題について

ア 成果について

○日常の教育活動において、ささいなことでも見逃さないという意識が、教員はもとより児童・生徒にも高まってきている。いじめの認知件数に加え、解消率が小・中学校ともに高いまま維持できているのは、その現れとして捉えられる

○いじめが発見された場合は、担任だけで抱えるのではなく、学年や学校全体の組織で情報共有し、チームで対応できている。

○子どものいじめ防止サミットについては、今年度は参集型会議を実施することができた。コロナ禍であっても、今まで子どもたち自身が歩みを止めず、自分たちの問題として捉えて活動を続けてきたことで、サミットにおいて、次なる活動の目標や啓発の手立てについて活発に意見を交流することができた。

イ 課題について

○いじめの認知件数の学校間の差については、捉え方に若干の相違があることや学校規模による差も考えられる。今後も、いじめを認知することが目的ではなく、ささいないじめを見逃さないために積極的に認知を行うとい

う教職員の共通理解を促す必要がある（いじめ及びいじめ解消の定義の理解の浸透を着実に行う）。また、いじめが発見された場合は、チームとして速やかに対応できるように、早期解消に向けて指導體制を整え、児童生徒が安心して通える環境づくりに努める必要がある。

○LINE等SNSを使ったいじめに対する児童生徒・保護者の意識向上のため、情報モラル教育を毎年継続して実施し、一層の充実を図るとともに、教員の未然防止を推進する力や対応力を高めていく必要がある。

○居場所づくりや絆づくり、安全・安心を感じられる学級、自己肯定感をもつことができる学年・学級など、いじめを生まない集団づくりのための魅力ある学校づくりに努め、児童生徒一人一人が学校に居場所があることを感じられるような取組を継続する。

○「子どものいじめ防止サミット」での取組をもとに、今後も全市、全校でいじめ防止のための取組を継続する。

③ 主な意見

○いじめの行為そのものとともに、子ども自身の心情や思いがどのようなものだったのかについての洞察や想像力が学校において、一つのいじめ対策の有り様ではないかと考えている。

○いじめの行為をそのものに限定して目が行きがちだが、子どもが感じた嫌な思いなどをしっかり聴くなど、会話や対話こそが学校や先生方の対応として大切になってきている。

○けじめをつけるという意味で、謝罪は大切だが、謝罪をしつつ、そこから子ども同士の会話や対話を展開させて、大人がどのように繋いで、どう介在していくかなど、その仕組づくりや組織的な対応が大切である。

○「いじめ」という言葉が焦点化される中で、子どもたちや保護者がどのような思いやニーズをもっているのかを考える必要がある。

○いじめの態様の項目で「友達のいじめを見た」「いじめの話聞いた」などの項目も居並ぶものとして考えていく必要がある。子ども自身の心情に合わせたカテゴリーが大切である。

○小学校、中学校の解消率が合わせて95.1%の報告を受けてほっとしている。

○学校現場では、日々いろいろなことが起こり、いじめも複雑化している中で解決する方法についても現場の先生方のご苦勞を痛感している。

○いじめの対応に対して、学校の先生は大変な思いをされていることが分かった。

○いじめ防止対策推進法ができる前は、学校の先生方が全て対応してきたが、

子どもたち自身も保護者も地域の人々も関係機関の人々もみんなでいじめの問題を考える一員であることを法律として提示したことは画期的ではないかと考える。

- いじめの問題は、学校とともに子どもを中心にして、保護者と学校の先生方がスクラムを組んで認知や解消について一緒に考えていくことが大切である。
- 学校外で起きるSNSによる誹謗中傷は、学校内では分からないSNS上でのいじめであるため、誹謗中傷等を目にすることがあった場合は早めに相談することが必要である。
- 情報モラル教育の推進を徹底していくことが大切である。
- いじめ防止サミットやいじめ未然防止プログラムなどを通して、子どもたちの力をつけていくことが大切だと考える。
- 情報モラル講座として東海警察署の方にお問い合わせして取り組んでいるが、なかなか生徒たちが自分事として捉えておらず、SNS上のトラブルが減らない現状である。
- 情報モラル教育として、中学生にどこまで踏み込んで講座を開いたり、どのあたりの内容まで生徒たちに伝えたりして、自分事として捉えさせるべきなのか境界線が難しい。
- 情報モラル教育というより、情報リテラシーそのものを取り扱っていくことが必要である。
- 他者意識を児童生徒にどう高めていくかが大切である。
- 学校生活の中で常日頃から自分を大切にするとともに、相手を意識して生活することを積み重ねていく必要がある。
- お互い顔を合わせて「ごめんなさい」で終わる訳ではなく、当事者の子どもたちがそれぞれ相手に言いたいという気持ちを見ていく部分と全体として指導していかなければいけない部分がある。
- 学校の先生方は子ども同士のトラブルがあった際、たくさんの情報が入ってくる中で客観的な面で判断して対応することと指導という面で対応することが必要である。